

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460400				
事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業				
予算書の事業名	1. 介護予防ケアマネジメント事業				
事業期間	開始年度	H18	終了年度		業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部課係名等	コード1	06040200	政策体系上の位置付け	コード2	522003
部名等	(出先機関)		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
課名等	地域包括支援センター		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
係名等	予防係		施策名	2. 健康づくりの推進	
記入者氏名	森山 明		区分	なし	
電話番号	0765-23-1093		基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	007030201
会計	介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	1. 介護予防ケアマネジメント事業費	

◆事業概要 (どのような事業か) 生活能力の低下した高齢者を対象に、介護予防事業その他の適切な事業が効率的に実施されるよう支援を行い、要介護状態となることを予防する。 また、計画作成者の研修等によるケアマネジメント能力の向上を図る		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 生活能力の低下した高齢者 (特定高齢者)	① 特定高齢者数	人	1,180	1,200	1,200	1,250	1,300
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 特定高齢者の通所事業・訪問事業におけるサービス計画作成 研修参加 *平成23年度の変更点 H22年8月の 地域支援事業実施要綱の改正により、特定高齢者事業 (通所、訪問) に参加する利用者に対する計画は、すべてのケースではなく、必要に応じて作成することとなった。	① 特定高齢者サービス計画数	人	76	80	80	80	80
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能の向上	① 要介護認定を受けていない高齢者の割合 (自立している高齢者)	人	82.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 住み慣れた地域で、日常生活を自立している。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度から、介護保険法の改正に伴い充実することに。	財源内訳	(千円)	275	275	275	275	275
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	92	92	92	92	92
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	92	92	92	92	92
		④一般財源	(千円)	459	459	459	459	459
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の介護保険法の改正により、地域支援事業の一つのメニューと位置づけられた。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	200	200	200	200	200
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	841	841	841	841	841
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考) 人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している  ○ 把握していない	特定高齢者の事業 (通所・訪問) に対する支援計画の立案の有無や、簡略化した計画についての状況は、H22年8月に改正があったから把握できていない。						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	高齢者の健康な在宅生活の支援を充実させる。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	研修会や、ケース検討会を行うことで、ケアマネジメント能力の向上が期待される。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	現状が最低限のもので実施している。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	適正である。 説明
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均	同程度である。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性


(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	研修会への参加による職員のスキルアップ 効率的なアセスメントツールの作成	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	研修会への参加による職員のスキルアップ	成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

維持。コスト削減が可能性を追求する。	二次評価の要否
	不要

○ 低い 

---

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460390				
事務事業名	介護予防普及啓発事業				
予算書の事業名	介護予防普及啓発事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部課係名等	コード1	06040200
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	予防係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	007030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
高齢者を対象に、介護に至らないことを目的として、①介護予防の普及啓発、②虚弱な高齢者に対する集団的な対応、③高齢者を支える地域作りを支援する事業								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者。	対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,035	12,228	12,249	12,500	13,000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護に至らないような生活(認知症予防、転倒骨折予防)を意識することで、日常生活を自ら活動的なものとし、要介護状態にならないようにする。	成果指標	① 要介護認定を受けていない高齢者の割合(自立している高齢者)	人	82.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 介護保険法の施行により(平成12年度)、介護予防としての事業を別事業で実施してきた。平成18年から地域支援事業として、当事業名で実施することとなった。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	1,434	1,212	2,771	2,770	2,770
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,910	1,615	3,695	3,696	3,696
		④一般財源	(千円)	478	404	924	924	924
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,822	3,231	7,390	7,390	7,390
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険サービスの利用者は徐々に増加している。市の高齢化も27%を超え、対象となる高齢者数が増加している。地域住民グループ活動数も年々増加の傾向にある。(平成23年3月 81ヶ所) 今後も、高齢化が進むことが予想されることや、高齢者単身及び夫婦世帯の増加により、介護に至らないための対応が必要な対象者は益々増えたと予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	9	9	9	9
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,926	2,000	2,000	2,000	2,000
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	8,099	8,410	8,410	8,410	8,410
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,921	11,641	15,800	15,800	15,800
		(参考)人件費単価	(円/時)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) <いきいきサロンの参加者> 参加していて楽しい、人と集まる機会があることは良いことだという声を聞く。 <サロンの代表者> お世話することで地域の人のとの顔なじみができ、サロン以外のときでも声をかけやすくなった。サロンの代表者を引き受けてくれる人がいない。	◆県内他市の実施状況	● 把握している		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県下では地域住民グループ活動(ふれあい・いきいきサロン)の開催箇所は多く、保健分野からは比較的積極的に関わっている。				
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	介護を予防するためには、本人や地域の意識が大切になることから、目的の妥当性は高いといえる。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
介護保険法 (平成9年法律第123号) 第115条の44	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	成果については、高齢者に対して時間をかけることで向上が見込めると言える。(人件費などのコストは増大する) 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	他の介護予防関連の事業と連携していくことにより、より効率的に対応できると思われる。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	対象となる高齢者が年々増える状況である。また、地域に対しても認知症の対応も含めた啓発活動がさらに必要になってくる。マンパワーや設備投資があれば、成果向上の余地はあるが、現状では予算には限りがあることから、さまざまな工夫が必要になる。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	上記により、事業量は増えると思われる。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	今後、経費はかかるが効果の見込まれる講座を企画した際、本人負担も考える必要があると思われる。 説明
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均	住民主体のグループへの助成金が、当市の数倍の市が多い。当市では平成23年度より、助成額をあげる予定である。住民主体の集会については、地区社会福祉協議会からの助成がある場合や、自主的な活動として費用を出し合っている地区もあることから、今後随時状況を確認していく必要がある。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性


(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成23年度より実施予定の脳の健康教室を含めた事業を継続。地域住民グループへの支援や、地区組織活動との関連などを踏まえて、効果的な実施体制を検討。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	他の介護予防関連事業とも連携し、認知症を含めた高齢者の問題 (後期高齢者の増加、見守り及び介護者となる家族との別世帯での生活、高齢者の多い地区の増加など) に対して、コスト面も含めて検討。介護予防としての住民活動の支援 ……システムとして、技術的な内容として 脆弱高齢者 (認知症など) を支援する方法 ……システムとして、技術的な内容として	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

維持 関連事業との連携を密にしながら成果向上に努める。	二次評価の要否 不要
--------------------------------	---------------

○ 低い 

---

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460310	
事務事業名	特定高齢者把握事業	
予算書の事業名	特定高齢者把握事業	
事業期間	開始年度 H18	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	
業務分類	6. ソフト事業	

部・課・係名等	コード1	06040200
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	予防係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	007030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
高年齢者の生活機能に関する評価を実施し、特定高齢者(生活機能が低下している者)を選定する。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者	→	対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,035	12,228	12,249	12,500	13,000
	② 要介護認定者数			人	2,032	2,141	2,200	2,300	2,400	
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 医療機関や集団健診において生活機能評価を実施して、特定高齢者を決定する。 *平成23年度の変更点 特定高齢者の把握としては、必ずしも健診項目を実施しなくても良いこととなった。〔基本チェックリストのみで対応〕	→	活動指標	① 基本チェック実施者数	人	4,318	4,200	5,000	5,000	5,000
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能の低下が疑われる対象者を把握することができる。	→	成果指標	① 特定高齢者数	人	1,180	1,200	1,200	1,250	1,300
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 生活機能の低下が疑われる者に対して、早期の対応(自らの生活を活動的なものとして意識付け、具体的なサービスの提供)により、自立して在宅で暮らし続けることができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年より、介護保険法に基づき実施。H18、H19年は老人保健法による基本健康診査との同時実施であったが、H20年度より介護保険の予算で実施。				財源内訳	(千円)	6,084	5,765	6,300	6,300	6,300
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	8,112	7,687	8,400	8,400	8,400
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,028	1,922	2,100	2,100	2,100
				(4)一般財源	(千円)	16,224	15,374	16,800	16,800	16,800
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
介護保険法に基づき全国一律に実施している事業であり、介護保険制度の動向により、時代とともに変遷することが予測される。また、現在は他の健診(特定健康診査、後期高齢者の健康診査)と同時に実施しているが、基本的なところで後期高齢者の健康診査対象者を"医療機関で服薬しているものを除く"とあることから、今後は同時に実施することができず、実施方法の変更を検討する必要がある。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	180	200	200	200
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	757	841	841	841
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	17,065	16,131	17,641	17,641	17,641
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 受診時に提出する問診表等の記載が煩わしい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内15市町全ての団体に実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 各種介護予防のための各種取り組みに参加する対象者の選定作業であり、対象者が介護予防事業に参加することにより、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられるから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 目的見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率を向上させることにより、特定高齢者の十分な把握ができ、各種介護予防事業への参加により効果的な対応ができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護予防事業全般

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 富山県医師会と県厚生部との交渉により標準経費(単価)を設定しているため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 受診率の向上に伴い、事務量も増大するため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 地域支援事業実施要綱(老発0806第1号)に基づき個人負担の徴収は行わない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 同程度である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携					
<input type="radio"/> 目的見直し					
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成24年度)	事業を継続する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	当面、継続する。 成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

維持	二次評価の要否
	不要



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24203105			
事務事業名	通所型介護予防事業			
予算書の事務事業名	1. 通所型介護予防事業			
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営			
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	06040200
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	予防係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	007030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か) 特定高齢者把握事業により抽出された虚弱高齢者に対して、生活能力の向上を目的とした介護予防教室の実施 (3ヶ月間の定期的な教室)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか、※人や物、自然資源など) 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者であって、生活機能評価により特定高齢者と判定された者	人	1,180	1,200	1,200	1,200	1,200	
手段 <平成22年度の主な活動内容> 3ヶ月 12回の教室を 延9会場 6ヶ月 の教室を 2会場 *平成23年度の変更点 なし	人	76	80	120	120	120	
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 定期的な教室に参加することで、生活能力を向上させる。	%	6.4%	6.7%	10.0%	10.0%	10.0%	
その結果 <施策の目指すがた> 高齢者が自立して在宅で暮らし続けられるようにする	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) H18年より、地域支援事業として実施することとなった	財源内訳	1)国・県支出金 (千円)	936	967	1,692	1,680	1,680
		2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,247	1,290	2,254	2,240	2,240
		4)一般財源 (千円)	312	323	564	560	560
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	2,495	2,580	4,510	4,480	4,480
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の介護保険法の改正により、より介護予防への取り組みが重要視されたところであり、今後も、国県の支援のもと市町村独自の取り組みが求められると考える。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	400	400	400	400
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	841	1,682	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	3,336	4,262	6,192	6,162	6,162
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護予防の具体的手法とその効果の有無。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 「運動器の機能向上」「栄養」「口腔衛生」などの複数のプログラムを実施している。					
	● 把握している	→					
	○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	介護予防のための各種取り組みに参加することにより、健康な日常生活を維持することが可能となり、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられるから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 介護保険法 地域支援事業実施要綱(老発0806第1号)	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	対象者が参加しやすい形態を考える必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	教室へ参加したケースは、教室終了後の身体機能は向上している。しかし、参加者が少ないことから、参加しやすい教室を検討することで、成果向上が期待される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	一次予防事業との連携や、衛生分野との連携により、効果的な対応が期待できる

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	長期的な視点で考えるならば、本事業の普及、拡大が介護保険事業会計の肥大化の抑制につながる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	高齢化率が上昇基調にある中、高齢者と向き合う介護予防担当者の増員は必要不可欠である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	介護保険サービスの利用単価と整合性を図りながら見直しの余地はある。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均	条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでも平均的と考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成24年度)	介護予防教室への利用者数、参加者数の動向を分析しながら、事業者のニーズを把握し参加者にふさわしいサービス提供に努める。	コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	本事業において、利用者数、参加者数の増加のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、介護保険認定者数の推移、介護保険給付費の動向等を勘案しながら、その時々最適な事務事業の取捨選択が必要となる。	成果の方向性
			維持
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

維持。やり方を工夫して、コストを維持しつつ成果の向上に努める。	二次評価の要否
	不要

○ 低い 

---

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460350				
事務事業名	通所・訪問予防事業				
予算書の事業名	通所・訪問予防事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	06040200	政策体系上の位置付け	コード2	522003
部 名 等	(出先機関)		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
課 名 等	地域包括支援センター		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
係 名 等	予防係		施策名	2. 健康づくりの推進	
記入者氏名	三家 慶子		区 分	なし	
電話番号	0765-23-1093		基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	007030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か) 65歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた「特定高齢者」(虚弱高齢者)に対して、介護を要する状態になることの予防と生活機能向上を目的とした指導。 (主に訪問)	単 位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた虚弱高齢者「特定高齢者」生活機能評価・・・25項目のチェックリストにより判定し、医療情報も含めて医師により介護予防の必要性について判断する。	対象指標	① 特定高齢者	人	1,180	1,200	1,200	1,200	1,200
		②						
		③						
<平成22年度の主な活動内容> 特定高齢者把握事業(生活機能評価)により把握された特定高齢者候補者を、さらに訪問対象として選定された方への訪問 ※平成23年度の変更点 地域支援事業の改正に伴い介護予防事業における二次予防事業の「訪問型介護予防事業」として実施	活動指標	① 特定高齢者継続訪問(実人数)	人	20	23	30	30	30
		②						
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能評価によりスクリーニングされた特定高齢者に対して、より虚弱でリスクの高い方に対して、介護に至らない生活習慣の助言や早期に適切なサービス利用を助言することで生活能力の急激な悪化を予防する。	成果指標	① 継続訪問対象者の要介護状態に移行しない率	%	95.0%	91.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		②						
		③						
<施策の目指すがた> 虚弱な高齢者が、介護が必要な状態となることを予防し、生活機能が向上する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年からの地域支援事業開催による。(介護保険)	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	401	456	542	542	542
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	535	608	722	722	722
		④一般財源	(千円)	134	152	181	181	181
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,070	1,216	1,445	1,445	1,445
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
特定高齢者としてスクリーニングされた人に対して、教室への参加勧奨するが、参加を希望されるのは1割程度であり、なかなか参加得られない。全国的に「特定高齢者」の決定者が少なく、平成19年に特定高齢者の決定条件が緩和され、前年度の数倍の特定高齢者が決定される。平成22年度に地域支援事業要綱の改正がなされ、必ずしも医師の判定が必要ではなくなったため、対象者が幅広く変わった。訪問による対応も検討されるが、マンパワーが不十分。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	420	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,205	1,766	4,205	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,275	2,982	5,650	5,650	5,650
		(参考)人件費単価	(円/時)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全市町村で特定高齢者の通所事業を目的とした訪問を実施している。				
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護に至らないようにするための生活改善の指導を行うことから施策への直結は大きい、頻度の少ない訪問では効果がどれほど期待できるかについては不明。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 介護保険法 (第 6 章 地域支援事業) 第 115 条の 38 介護保険法施行令 (第 5 章 地域支援事業) 介護保険法施行規則 (第 5 章 地域支援事業)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 訪問により、介護予防の意識が高まることで、日常生活が改善され特定高齢者候補者としてスクリーニングされる割合が減少する。マンパワーを確保することで多くの対象者への対応が可能となることで、効果が期待される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 現在、通所型介護予防事業との連携を図っており、必要時通所一訪問、訪問一通所と連携を図っている。その他にも介護予防普及啓発事業なども含め、今後より他の介護予防関連事業との連携を強化していくことが求められる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特定高齢者の訪問については、資金のみである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の人員を削減することはできない。(低いパート賃金 (看護師 800 円/時間) では、看護師不足の中、雇用することも困難)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 訪問に対しての受益者負担は考えられない。(本人が求めるものでなく、介護予防としての予防的な啓発のため)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均	説明 特になし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性


(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成 24 年度)	今後も効率的に実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5 年間)	介護予防として専門職が効率的に介入できる体制を構築することができれば、訪問についても効果的に実施することができると思われる。(めまぐるしく変わる制度に対しては、地域のマンパワーの活用を図るなど、各方面との連携が必須になる。) 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

維持 地域のマンパワーの活用によって、コストを維持しながら成果の向上を図っていくこと。	二次評価の要否 不要
--	---------------

○ 低い 

---

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24203105	
事務事業名	介護予防拠点通所型事業	
予算書の事務事業名	地域介護予防活動支援事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	06040200
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	予防係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	007030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者(自立高齢者)	① 65歳以上高齢者	人	12,035	12,228	12,249	12,500	13,000
手段	<平成22年度の主な活動内容> 自立している高齢者を対象に「介護予防教室」を開催し、介護予防意識啓発を図る。 *平成23年度の変更点 なし	① おたっしや教室延参加者数	人	17,786	18,000	18,000	18,000	18,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者の健康維持、生きがいの創出により介護状態に陥ることを未然に防ぐ。	① 要介護認定を受けていない高齢者	人	10,003	10,087	10,049	10,200	10,600
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が自立して在宅で暮らし続けられるようにする	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 従来から実施してきているが、平成12年度の介護保険制度の導入にあわせ、介護予防の意識が高まった。		財源内訳	(千円)	3,292	3,293	3,350	3,350	3,350
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	4,390	4,390	4,468	4,468	4,468
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,097	1,097	1,117	1,117	1,117
		(4)一般財源	(千円)	8,779	8,780	8,935	8,935	8,935
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の介護保険法の改正により、より介護予防への取り組みが重要視されたところであり、今後も、国県の支援のもと市町村独自の取り組みが求められると考える。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,620	9,621	9,776	9,776	9,776
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護予防の具体的手法とその効果の有無。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	「運動器の機能向上」「栄養」「口腔衛生」などの複数のプログラムを実施している。					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 各種介護予防のための各種取り組みに参加することにより、健康な日常生活を維持することが可能となり、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられるから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 やむを得ない事情がある場合には、対象年齢65歳以下でもサービスの利用ができるように、対象者を拡大すべきか。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 自立高齢者の加齢による生活機能低下を考慮すると、本事業は効果をあげている。今後は対象高齢者の適正な把握とサービス提供が結びつくことによりより効果を上げることにつながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護予防に関する事業や、衛生部門との連携による効果が期待できる

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 長期的な視点で考えるならば、本事業の普及、拡大が介護保険事業会計の肥大化の抑制につながる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 高齢化率が上昇基調にある中、高齢者と向き合う介護予防担当者の増員は必要不可欠である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 介護保険サービスの利用単価と整合性を図りながら見直しの余地はある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでも平均的と考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成24年度)	介護予防教室への利用者数、参加者数の動向を分析しながら、事業者のニーズを把握し参加者にふさわしいサービス提供に努める。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	本事業において、利用者数、参加者数の増加のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、介護保険認定者数の推移、介護保険給付費の動向等を勘案しながら、その時々での最適な事務事業の取捨選択が必要となる。	コストの方向性 維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

維持 受益者負担の均等化を考慮すると、送迎サービスに関しては、市民バスの利用は考えられないか。	二次評価の要否 不要
--	---------------



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101603	
事務事業名	狂犬病予防対策事業	
予算書の事業名	狂犬病予防対策事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
狂犬病予防法に定める事務を行う。(犬の登録、飼い主へ注射の案内、集合注射の実施、登録鑑札・注射済票の交付等)		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内の犬の飼い主及びその犬	① 登録頭数 (=延飼い主数)	頭	1,877	1,870	1,846	1,850	1,850
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 4月市内19か所にて集合注射を行う。また、年間を通して犬の登録、注射済票の交付を行う。委託契約を締結し、登録観察・注射済票の発行に伴う手数料徴収事務を獣医師へ委託する。 *平成23年度の変更点 集合注射日程を6月から4月へ変更。各会場での滞在時間の見直し。	① 通知発送数	頭	1,877	1,828	1,846	1,850	1,850
		② 注射頭数	頭	1,519	1,492	1,419	1,850	1,850
		③ 集合注射実施会場数	か所	19	19	19	19	19
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全ての犬が狂犬病予防接種する。	① 登録犬の注射接種率	%	80.93	79.79	76.87	100.00	100.00
		② 通知のできた割合	%	100.00	97.75	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的に、昭和25年8月に狂犬病予防法が制定され、魚津市においては、市制発足当時から実施。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	517	664	616	600	600
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	517	664	616	600	600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 日本ではここ30年、狂犬病で死亡した人はいないが、感染すると100%死亡にいたるので今後も予防接種は必要である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,040	1,926	1,878	1,862	1,862
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から、集合注射は、住民にとって近くの公民館等で接種でき便利であるとの意見がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	新川厚生センター管内の市町の登録頭数、注射頭数等					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指す方針に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民の健康に直接的に結びつかないが、人が狂犬病に感染すると100%死に至るため、犬の予防接種を実施することは、市民の健康の維持に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	狂犬病予防法 (昭和25年法律第247号) 第4条、第5条及び第6条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 啓発方法を工夫すれば接種率が向上できると思われる。
5. 連携することで、今よりも効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今よりも効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成21年度まで、毎年、各会場の注射時間を見直し、臨時職員の賃金の削減を行ったので、現段階ではこれ以上の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 既に最低限の業務時間で行っており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 犬の新規登録手数料及び毎年更新の注射済票の交付手数料で本事業の経費を賄えるため。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村と同一の料金である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	督促状発送や市広報への掲載時期を考慮する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	広報紙やCATV、インターネットを通じて更に注射率の向上を目指すとともに、開業医における新規登録鑑札、注射済票の交付事務の定着、促進化を図ることで業務の改善を図る。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

狂犬病のワクチンの予防接種は狂犬病に対する最も有効な手段である。他国では現在もこの伝染病は絶滅しておらず、継続的に実施していくことが必要である。また、接種率がまだ低いことから狂犬病予防の必要性について啓発していくことが重要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42299902	
事務事業名	公衆浴場衛生設備改善補助事業	
予算書の事業名	公衆浴場衛生設備改善補助事業	
事業期間	開始年度	昭和54年頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
経営の合理化と公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の衛生設備改善を行う者に対し補助金を交付する。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 公衆浴場事業者	→	対象指標	① 公衆浴場数	軒	11	11	8	8	8
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 補助金申請 2件 補助金額 2,090,000円	→	活動指標	① 補助件数	件	1	2	3	0	0
	*平成23年度の変更点 限度額を500万円から700万円へ引き上げる。高齢者等入浴援助設備及び過熱補助設備(ヒートポンプ)を補助対象設備に加える。			② 補助総額	千円	1,549	2,090	2,657	0	0
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公衆浴場の経営の合理化を図る。	→	成果指標	① 廃業した公衆浴場	軒	0.00	3.00	0.00	0.00	0.00
	② 補助件数率			%	100.00	100.00	100.00	0.00	0.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和49年に「富山県公衆浴場衛生設備改善事業及び公衆浴場施設等整備事業補助金交付要綱」が制定され、本市においても県に習って昭和54年に「魚津市公衆浴場衛生設備改善補助金交付要綱」を制定されたと推測される。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	1,549	2,090	799	1,000	1,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,549	2,090	799	1,000	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和56年制定「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」において地方公共団体は公衆浴場の経営の安定を図るため必要な措置を講ずることで、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めることが責務とされた。 近年、自宅に浴室が設置されるようになり、公衆浴場の市民ニーズは事業開始時に比べると低下してきている。また、施設の老朽化や後継者不足により、公衆浴場は減少してきており、今後も減少することが予想される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,970	2,511	1,220	1,421	1,421
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県内の補助対象設備、補助対象基本額					
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	設備の改善等への補助により、経営の合理化が図られ、公衆浴場が確保されることで、住民の健康の増進に資することに間接的に貢献する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	社会福祉課において高齢者ふれあい入浴事業として、高齢者に無料入浴券を配布している。しかし、この事業は近年、目的の大部分が公衆浴場の経営安定化のための補助の観点が強くなってきている。そのことから、両事業を統合し、公衆浴場の経営安定化のための直接補助を行っていくことを検討する必要がある

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	今後、公衆浴場の減少が見込まれるため、補助件数も減少することが予想される。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	既に必要最小限の業務時間で行っているため削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	公衆衛生の向上のための補助事業として適正な水準であると考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	公衆浴場の設備が故障した場合、それを利用する市民へ影響を及ぼすものである。受益者負担についても、持ち風呂率が上昇する中で公衆浴場の経営も悪化してきており、その果たす役割も勘案すると適当であると考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	社会福祉課で実施している高齢者のふれあいの場の創設事業の目的、必要性と、公衆浴場の公衆衛生に果たす役割も検討し、両事業の統合について検討する。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3～5年間)	スーパー銭湯への住民の趣向の変化などの要因により、公衆浴場は次第に減少することが予想されるので業務も減っていくことが見込まれる。しかし、公衆浴場の公衆衛生に果たす役割から補助の在り方について整理していく。	維持  成果の方向性  維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

公衆浴場は住民の日常生活において欠くことのできない施設であり、住民の健康増進に関し重要な役割を担っているにもかかわらず減少している状況である。その背景には家庭風呂の普及やスーパー銭湯の増加によるものと考えられる。公衆浴場については、その目的から物価統制令の規定に基づき入浴料金が定められており、前記の状況により経営も厳しい状況下にあること。また、公衆衛生上の役割、災害時における被災者等への衛生上の果たす役割も大きいことから継続が必要である。しかしながら、社会福祉課で実施している高齢者のふれあいの場の創設のための高齢者ふれあい入浴事業については、公衆浴場への補助目的も強く、両事業について統合も含め整理が必要と考えられる。	二次評価の要否
	必要

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

(部会での検討結果)  
 公衆浴場は、公衆衛生上の役割、災害時における被災者等への衛生上の果たす役割も大きいことから継続が必要である。なお、補助対象機器については、省エネタイプのもも開発されていることから、適宜見直しを行っていくこと。

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42299901	
事務事業名	衛生害虫駆除事業	
予算書の事業名	衛生害虫駆除事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
蚊やハエなど公衆衛生上不衛生な害虫を駆除するための薬剤を市民に配布して、煙霧機や噴霧器の貸し出しをする。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	① 町内会等の各種団体数	団体	248	248	248	248	248	
	害虫等を駆除しようとする市民及び町内会		② 人口	人	45,562	45,176	44,700	44,400	44,100	
			③							
手段	<平成22年度の主な活動内容>	➡	① 薬剤配布量	リットル	1,000	450	450	450	450	
	希望する町内会に薬剤を配布。また、煙霧機や噴霧器の貸し出しを行った。下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られたことから薬剤の配布を縮小		② 機械の貸し出し希望回数	回	24	22	22	22	22	
	*平成23年度の変更点 下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られたことから薬剤の配布を縮小		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	➡	① 薬剤散布した町内会の割合	%	56.00	54.00	52.00	50.00	48.00	
	害虫の発生を抑制し公衆衛生の保持に努める。		② 機械の貸し出し回数	回	24.00	22.00	20.00	20.00	20.00	
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> 快適な生活環境が保たれています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
側溝に蚊やハエなど害虫を駆除し生活環境の向上のため開始。					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	913	224	309	300	300
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	913	224	309	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				◆県内他市の実施状況	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	1	1	1	1
毎年、希望する町内会に薬剤を配布し側溝等に散布することで清潔なまちが維持されている。しかしながら、近年の下水道整備により、側溝等の衛生が改善されてきているので、行政が果たす役割は減少傾向にある。					②事務事業の年間所要時間 (時間)	140	100	100	100	100
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	589	421	421	421	421
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,502	645	730	721	721
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 近隣市町の実施状況 (黒部市も滑川市も同様に希望する町内会に薬剤の配布を行っている。)					
町内会より噴霧器を柄の長いものに付け替えられないかとの意見がある。				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られていることから、行政の果たす役割は縮小傾向にある。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 生活環境の保全に関しては、市民、行政の役割の分担が必要である。行政は下水道整備、公共施設等の保全、市民は私有地の環境保全を行う必要がある。今後、下水道等が整備されれば、家庭で使用する害虫駆除用の薬剤については、個人で負担すべきものと考えられる。しかし、地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布に関する負担については検討する必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 市民と行政の役割分担を明確にし、それぞれの役割分担の基に生活環境の保全を行っていくことが必要である。現在は、市で薬剤を無償配布し、地域で一斉清掃を実施し、生活環境の保全を行っている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 下水道等が普及していくことで側溝に汚水が流れることも減少しており、薬剤による消毒を行う必要がなくなることが見込まれる。しかし、いまだに未整備地区があること、また、何らかの事情により下水道等につなぎこみできない世帯もある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在のところ、薬剤の配布や噴霧器の貸出業務が主であり、これ以上削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 衛生的なまちづくりのため住民は側溝清掃を実施している。薬剤は市で購入し配布しているが、行政と市の役割分担について関係機関と協議し見直しを図る余地はあると考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 他市町においても町内会への薬剤の配布は実施されているが、各世帯への配布量は本市より少ない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	公共下水道が普及していくことで自然に側溝の消毒が必要なくなることが見込まれる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

下水道等の整備も計画的に進められており、平成22年度において約85.3%の整備率となっており、衛生害虫の発生箇所も減少し、事業費も減少するものと考えられる。未整備地区においては、事業の目的からすると無償配布を実施していくべきであると考えられる。基本的には、下水道等整備地区に住居を持つ市民については、個人で負担し生活環境の保持に努めるべきと考えられる。しかし、地域の一斉清掃において地域の公共スペースの生活環境の保持に資する薬剤の配布は必要である。以上の考え方から平成23年度から配布の見直しを行うこととした。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101602	
事務事業名	結核予防対策事業	
予算書の事業名	感染症予防対策事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
結核の早期発見、まん延防止を目的に、結核検診を行う。結核予防に関する普及啓発のため、パンフレット、複十字シール等を配布する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診を受けていない者	対象指標	① 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診のない者	人	8,453	8,735	9,000	9,300	9,600
手段	<平成22年度の主な活動内容> 対象者に受診票を送付し、地区公民館等で胸部レントゲン検診を行う。検診後は郵送で結果通知を行い、要精密検査となった者へは医療機関あて紹介状も送付する。肺がん検診も同時実施。胸部レントゲンの撮影は富山県健康増進センター、読影は新川厚生センター魚津支所へ委託。 複十字シール、パンフレット等を配布し、結核予防に関する普及啓発を行う。 *平成23年度の変更点 複十字シールの全戸配布は行わない。	活動指標	① 結核検診の受診者数	人	4,082	3,898	4,000	4,100	4,200
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 結核を早期発見でき、結核の蔓延を予防できる。	成果指標	① 結核検診での結核発見数	人	0	0	1	2	2
			② 市内での新規結核登録者数	人	5	5	6	7	7
その結果	<施策の目指すがた> ・心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年の結核予防法制定により開始		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	3,147	3,457	3,457	3,400	3,400	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	3,147	3,457	3,457	3,400	3,400	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成16年の国の指針により、対象者が18歳以上から65歳以上へと引き上げられた。 平成19年、結核予防法は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	6	5	5	5	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	500	576	500	500	500	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,103	2,422	2,103	2,103	2,103	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	5,250	5,879	5,560	5,503	5,503	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住民からの要望：医療機関で行えるようにして欲しいと要望がある。(現在は、検診車による集団検診)		◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第2項により市町村長に義務付けられているため、当市と同様に実施されている。					
			○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民の健康づくりのためには、結核のまん延を防止することが必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年法律第114号) 第53条の2第3項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率を高めることで、より確実に結核のまん延を防止できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほぼ100%が委託料であり、最低限の業務のみを委託している現状であるため、削減は困難。また、委託料は受診者数に比例するものであり、受診率が増加すれば事業費が増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 検診回数を減らせば人件費を削減できるが、受診率は確実に減ることが予測される。このため、人件費の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市町村長が行わなければならないと感染症法で定められており、受診率を維持・向上させるためには受益者負担を求められない。 また、感染症法では費用徴収についての記載はない。 ただし、併診の肺がん検診では費用負担を求めている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 結核検診としては、費用を求めている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	受診率向上のための普及啓発活動 (CATV、広報、ちらし配布など) を積極的に行う。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	コストを維持しながら受診率を向上させるための方策について再考する。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

近年、若い世代の結核の発症により、学校や職場等の感染への不安、接触者検診の増加など社会的影響が強い事例がでている。見直しの余地はないが、受診率の維持・向上に努め、結核を早期発見することにより感染を防止することができる。	二次評価の要否 不要
---	---------------



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101403
事務事業名	機能訓練事業
予算書の事業名	機能訓練事業
事業期間	開始年度 平成7年 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する40歳～64歳の方であって脳血管障害などにより心身に障害をもっている者 (基本的には介護保険を利用していない者であって、日常生活動作が自立している者)	対象指標	① 40～64歳で介護保険などのサービスを利用していない虚弱な者 ② ③	人	100	100	100	100	100	
手段	<平成22年度の主な活動内容> (希望される方により) 申し込みをもらい、利用の決定を行う。内容は以下のとおり 定例火曜日・・・ イベントや教育を主体としたグループに対する活動 定例以外の火曜日・・・ 自主訓練を主体としたグループに対する、身体機能向上のプログラムの実施 相談対応 *平成23年度の変更点 定例以外の火曜日に実施していた自主訓練を中止し、隔週の火曜日にイベントや教育を主体としたグループに対する活動を実施。	活動指標	① 実人数 ② 延べ参加者数 ③	人	2	4	4	4	4	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体機能を維持・向上することで、日常生活を自立した活動的なものとし、普段から社会活動へ参加するようになる。	成果指標	① 参加者で重症化した者の割合 (要介護1以上) ② ③	%	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
その結果	<施策の目指すすがた> 日常生活能力を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらししています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 以前より、老人保健事業として、対象年齢を40歳以上として実施してきたが、平成18年度より、65歳以上の対象者については介護保険の事業として、地域支援事業を実施することとなった。その時点から、40～64歳を対象とした相談を主な内容として従来の事業を継続。				財源内訳	(千円)	92	92	127	127	127
				(1)国・県支出金	(千円)	92	92	127	127	127
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	78	47	72	72	72
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	170	139	199	199	199
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険制度の導入により対象者を変更した。(介護保険サービスの通所施設利用者は対象としない) 平成18年度からは、40～64歳を対象とした事業(老人保健事業)と65歳以上を対象とした事業(地域支援事業)に分類され、対象者の分類とともに実施内容の区分を明確にして実施するように求められている。 平成18年4月より、医療でのリハビリテーション科を受診できる期間が限定されたが、H19.4からは介護保険サービスとの併用や医療でのリハビリが継続できる状態も緩和されたために、以前よりサービス機関でのリハビリを受けることができる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	120	120	120	120
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,514	505	505	505	505
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,684	644	704	704	704
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険サービスを利用していても、継続して参加したい。(要介護状態となった利用者)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	介護保険サービスを利用している場合は利用不可					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	定期的な、教室への参加をすることや、日常生活に関する相談に対応することにより、現在の状態を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくれています。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切と判断。見直しとしては、40～64歳を対象とした場合は、対応は少人数でもあり、65歳以上の対象者との合同開催を実施している。今後も、従来どおり定例開催の教室ではあるが、相談対応や普及啓発的な内容とする。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	40～64歳、65歳以上の区分をなくして、事業を実施することで、人員・設備投資の効率があがるが、さまざまなサービスと連携し、役割を分担することも必要であることから、現状どおり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	介護予防の事業と連携することで、対応するスタッフを効率的に配置できる。(現状で実施中)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費は、賃金 (パート) 以外に、需用費を計上しているが、消耗品については、必要最小限度としている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	介助看護師が事業の中で血圧測定や相談に応じている。事業実施に不可欠な賃金であり、削減は不可。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	健康センターへの来所に関しては個人で行うことや、医療機関と同じ対応は困難であり現状どおりが適当 (介護保険サービスとは違い、行政における機能訓練事業には受益者負担は示されていない)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	機能訓練事業として受益者負担を取ることはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成23年度より、機能訓練事業と訪問事業を統合し、「通所・訪問予防事業」として実施。継続して介護予防の事業と連携していく。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	地域支援事業 (介護保険制度) の実施方法については、今後改正されることも予想される。市内のサービス (自立支援サービス) の実施状況に併せて、本事業のあり方を検討する必要がある。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

平成23年度より、機能訓練事業と訪問事業を統合し、「通所・訪問予防事業」として実施。継続して介護予防の事業と連携していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101404	
事務事業名	訪問指導事業	
予算書の事業名	訪問指導事業	
事業期間	開始年度	昭和60年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
できる限り寝たきり等の要介護状態にならずに自立した生活を送ることができるよう、家庭等を訪問して保健指導を実施する。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に居住する者で、家庭において、日常生活及び健康管理の支援が必要と認められる者及びその家族。	対象指標	① 訪問対象者 (実)	人	140	140	140	140	140	
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 在宅療養している寝たきり者及び認知症、虚弱高齢者や健康診査後の要指導者に対して、保健師・看護師・理学療法士・管理栄養士等による訪問指導を行っている。 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 訪問件数 (実)	人	5	16	15	15	15	
	② 訪問件数 (延)		人	14	17	20	20	20		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健診結果をふまえて適切な生活習慣を理解し実行することができる。または必要に応じて医療機関への受診を促し治療継続することで健康の保持増進を目指す。対象となる方の生活機能低下を遅らせることができる。	成果指標	① 訪問割合	%	3.60	11.40	14.30	14.30	14.30	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 健康の保持増進のため適切な生活習慣を理解し、実行することで疾病の予防、若しくは疾病の悪化を防ぐことができる。心身ともに健康である人が増加する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人保健法により昭和60年より開始。				財源内訳	(千円)	0	34	127	127	127
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	15	28	72	72	72
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	15	62	199	199	199
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年度の医療制度改革において、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正されたが、訪問指導事業に関しては、健康増進法第17条第1項に基づく健康増進事業として引き続き市町村が実施することとしている。(平成20年4月1日から適応)生活様式の多様化、ストレス社会、不景気などによる生活習慣の乱れ、健康管理意識の希薄。逆に情報過多により、健康に対する意識があっても適切に実行できないという現状。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	5	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	260	288	260	260	260
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,093	1,211	1,093	1,093	1,093
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,108	1,273	1,292	1,292	1,292
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	健康増進法による事業として位置づけられているため、全市町村が実施している。県内市町村一部訪問従事時間、件数など把握。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 年数回の訪問で、全ての対象者が生活状況を改善するとはいえない現状。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第17条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果指標を立てることが難しい事業である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 平成23年度より健康増進法第17条第1項に基づく事業である機能訓練事業と統合することにより、健康増進に関する事業の効率化が得られる。また、すでに連動して行っている。各種健診事業や国民健康保険被保険者に対する訪問指導のより一層の強化をする。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家庭訪問にかかる交通手段、必要物品のメンテナンス費
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家庭訪問時間を短縮することは困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担をすることは考えられない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

平成23年度より健康増進法第17条第1項に基づく事業である訪問指導事業と機能訓練事業と統合し、「通所・訪問予防事業」として実施する。不問指導においては、健診後の事後フォローとして、糖尿病の予備軍を対象とするなど訪問指導や糖尿病予防教室などと組み合わせ対応し、医療費の軽減を図る必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101601
事務事業名	乳幼児予防接種事業
予算書の事業名	予防接種事業
事業期間	開始年度 昭 and 23 年頃 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	玉水飛鳥	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード 2	522003
政策の柱	基 3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード 3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施する。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ジフテリア・破傷風：生後3か月以上90か月未満の児、小学6年生 百日せき・ポリオ：生後3か月以上90か月未満の児 麻しん・風しん：生後12か月以上24か月未満の児、小学校入学前1年間にある児、中学1年生、高校3年生相当の年齢の者 BCG：生後2か月以上6か月未満の児 日本脳炎：生後36か月以上90か月未満の児、9歳以上13歳未満の者	→	対象指標	① ジフテリア・百日せき・破傷風混合第1期予防接種対象者数	人	1,384	1,419	1,400	1,400	1,400
	② 麻しん・風しん混合第2期予防接種対象者数		人	375	392	390	390	390		
	③ 麻しん・風しん混合第3期予防接種対象者数		人	408	406	410	410	410		
手段	<平成22年度の主な活動内容> 生後1か月前の個別通知、乳児訪問、市広報等で周知。 ポリオ、BCG、ジフテリア・破傷風混合(小6)、麻しん・風しん混合(中1)は集団接種、それ以外は個別接種。 日本脳炎は満3歳になった児に個別通知、それ以外の対象者は希望者に予診票を配付。 平成23年1月から子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成開始。 *平成23年度の変更点 子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成は、平成24年3月末まで。 日本脳炎予防接種の対象を生後36か月以上20歳未満(H7.6.1以降に生まれた者のみ)とする。	→	活動指標	① ジフテリア・百日せき・破傷風混合第1期予防接種接種者数	人	1,328	1,363	1,370	1,370	1,370
	② 麻しん・風しん混合第2期予防接種接種者数		人	366	372	380	380	380		
	③ 麻しん・風しん混合第3期予防接種接種者数		人	401	400	400	400	400		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防できる。	→	成果指標	① 百日せき罹患患者数(定点医療機関報告)	人	0	0	0	0	0
	② 麻しん罹患患者数		人	0	0	0	0	0		
	③ 小児肺結核患者数(新規)		人	0	0	0	0	0		
その結果	<施策の目指すがた> ・心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 感染症の患者・死者が多数発生したことから、流行による社会的損失防止を目的に昭和23年予防接種法が制定され、予防接種が始まった。	財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)	0	5,340	12,387	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	25,789	36,743	63,047	30,000	30,000		
			A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	25,789	42,083	75,434	30,000	30,000		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和23年の予防接種法では、予防接種を受けることは罰則付きの義務であった。その後、罰則なしの義務規定(昭和51年の一部改正)を経て、平成6年からは努力義務(受けるよう努めなければならない)となった。 結核予防法の廃止に伴い、平成18年度から結核予防接種が予防接種法に基づく予防接種となった。 平成20年度の政令改正により、麻しん・風しん混合予防接種の対象者が拡大された。 日本脳炎予防接種は平成17年度から積極的勧奨を見合わせていたが、平成22年度から満3歳児を対象に積極的勧奨を再開。平成23年度からは対象年齢を拡大。今後、順次、積極的勧奨の対象年齢を拡大する予定。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)		4	5	5	4	4			
	②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,200	1,012	1,000	1,000	1,000			
	B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		5,046	4,255	4,205	4,205	4,205			
	事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		30,835	46,338	79,639	34,205	34,205			
	(参考)人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からは、子宮頸がん予防ワクチンや小児肺炎球菌ワクチン、Hibワクチン接種について、助成を求める声があった(平成23年1月から平成24年3月末日までの時限措置で助成を開始した)。	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
	● 把握している	→	定期接種については、法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。							
	○ 把握していない									

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 感染症の発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費のほとんどが委託料であり、さらに、委託料のほとんどがワクチン購入にかかる費用であるため、削減することは困難。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 感染症のまん延を防止するため、接種率を向上させることは市の責務であり、そのための人件費は削減することができない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 市長に予防接種を実施する義務があるとともに、公衆衛生の観点から100%の接種率を目指す必要がある。このため、受益者負担を求めないことが望ましい。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村でも、受益者負担なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法令等により市による実施が義務付けられているとともに、予防接種率の向上が求められていることから、感染症予防や疾病予防のために積極的な事業の取り組みが必要であり継続して実施していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101601	
事務事業名	インフルエンザ予防接種事業	
予算書の事業名	予防接種事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
高齢者のインフルエンザ発症予防・重症化予防を目的に、インフルエンザ予防接種を行う。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	→	対象指標	① 対象者数 (65歳以上)	人	12,378	12,445	12,500	12,600	12,700
	② 対象者数 (65歳未満)		人	31	28	30	30	30		
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 市内外の医療機関、介護保険施設等に委託し、予防接種を実施する。予防接種を希望する者が直接医療機関等を受診し、接種を受ける。 *平成23年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 接種者数 (65歳以上)	人	5,814	6,610	6,700	6,700	6,800
	② 接種者数 (65歳未満)		人	17	22	20	20	20		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) インフルエンザの発病・重症化を予防できる。	→	成果指標	① 施設内集団発生件数(高齢者施設)	件	0	0	0	0	0
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 全国的に施設内集団発生や高齢者のインフルエンザでの重症事例が多いことから、平成13年に予防接種法が改正され、インフルエンザの予防接種が法定化された。当市でも、同時に開始。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	14,633	15,830	15,000	15,000	15,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	14,633	15,830	15,000	15,000	15,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加と予防意識の高まりにより、接種者数は年々増加している。 平成22年度は新型インフルエンザワクチンとの混合ワクチンであったため、より接種者数が増加した。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	15,474	16,671	15,841	15,841	15,841
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 自己負担額の低減を希望するという声の対象者からある。 また、高齢者だけでなく小児にも拡大してほしいとの要望が乳幼児をもつ保護者からある。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	→	法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。				
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 インフルエンザの発症・重症化を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法 (昭和23年法律第68号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 対象者を拡大 (乳幼児期から) して実施することにより、施設内の集団感染や乳幼児の重症化予防を図ることができると考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 接種率を上げることにより、インフルエンザを重症化させる者の数を減らすことができると考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどが委託料であり、委託料は接種者数に比例しているため、削減は困難。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事務しか行っておらず、削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり  適正化の余地あり	説明 自分の健康は自分で守るといった健康意識を高める観点からみても、受益者負担が必要である。現在は生活保護受給者に対して費用の免除を行っているが、新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業で非課税世帯の者へも費用の免除を行っており、今後、接種費用減免対象者の範囲について検討する必要がある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村と比較し、平均的な額である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	インフルエンザ予防接種についてのPRを積極的に行う。接種費用減免対象者の範囲について検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	対象者拡大について検討する。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法令に基づく事業であり実施効果あげているが、感染症予防や肺炎予防のために必要と考える。	二次評価の要否
	不要



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101601	
事務事業名	新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業	
予算書の事業名	予防接種事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
新型インフルエンザワクチンを接種した者のうち、市民税非課税世帯の者に対して接種費用を助成するもの。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民税非課税世帯で、ワクチン接種を希望する者	→	① 市民税非課税世帯で、ワクチン接種を希望する者の数	人	188	483	0	0	0
	②								
	③								
手段	<平成22年度の主な活動内容> 新型インフルエンザワクチン接種の接種費用を助成する。助成額は、1回目接種で3,600円。 原則、接種医療機関からの代理請求・代理受領の方法をとる。 65歳以上の者については、インフルエンザ予防接種事業と併せて実施。 *平成23年度の変更点 前年度で廃止	→	① 助成件数(延数)	件	199	494	0	0	0
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 接種費用を心配することなく、ワクチン接種を受けることができる。	→	① 助成人数(実数)	人	188	483	0	0	0
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すすがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新型インフルエンザが発生したことにより、新型インフルエンザワクチン接種事業が厚生労働省主体で開始された。接種費用が負担となり低所得者がワクチン接種を受けられないということがないよう、接種費用助成事業が同時に開始され、当市もそれに対応して開始した。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	520	809	0	0	0
(2)地方債	(千円)		0	0	0	0	0		
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)		0	0	0	0	0		
(4)一般財源	(千円)		173	958	0	0	0		
A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)		693	1,767	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成23年4月から新型インフルエンザは従来のインフルエンザと同じ扱いとなり、同時に新型インフルエンザワクチン接種事業も廃止された。	①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	3	0	0	0	
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	420	0	0	0		
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	1,766	0	0	0		
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,534	3,533	0	0	0		
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)とくになし	◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村でも同様に実施。						
		○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 新型コロナウイルスの発症・重症化を防ぐことは、市民の健康増進につながると考えられる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は助成金のみであり、助成金はワクチン接種費用にかかる額であるため、削減は困難。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成金支払いにかかる事務のみであり、これ以上の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 接種費用の支弁が困難である者への助成事業であり、受益者への負担は求められない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内すべての市町村で、同額の助成を行っている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 低下

★課長総括評価（一次評価）

新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業としては、平成23年3月末をもって終了。	二次評価の要否
	不要